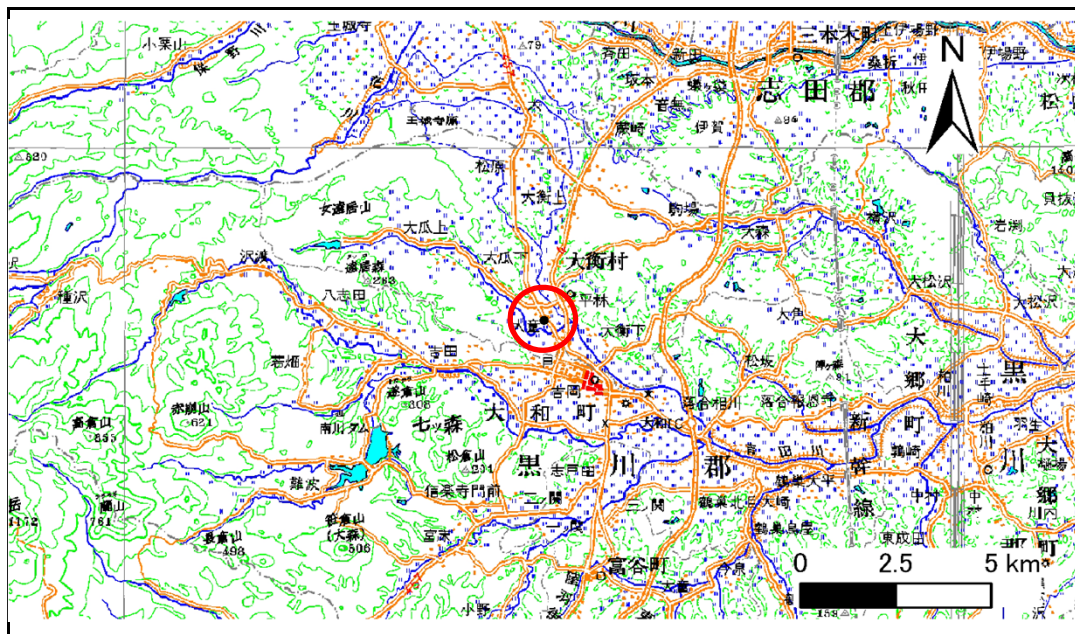


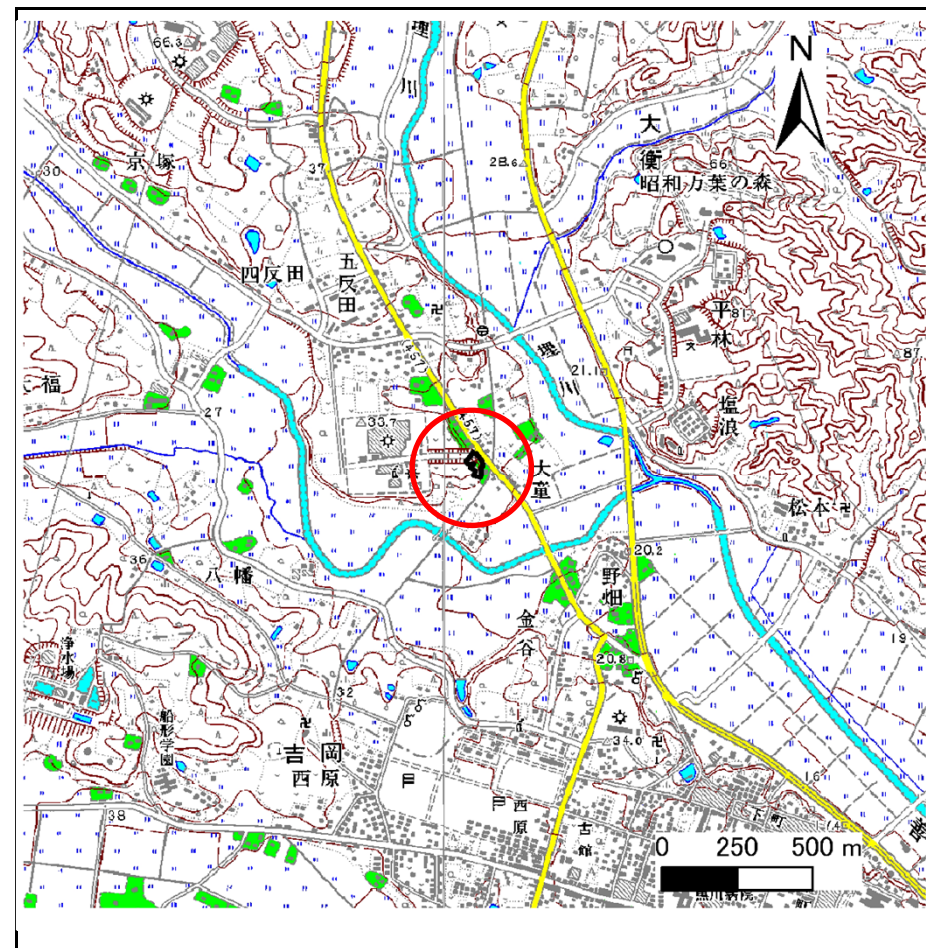
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第101号
告示年月日	平成26年2月7日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-878
箇所名	亀岡の1(1321000878)
所在地	黒川郡大衡村大衡字亀岡
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)、及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情複、第579号)

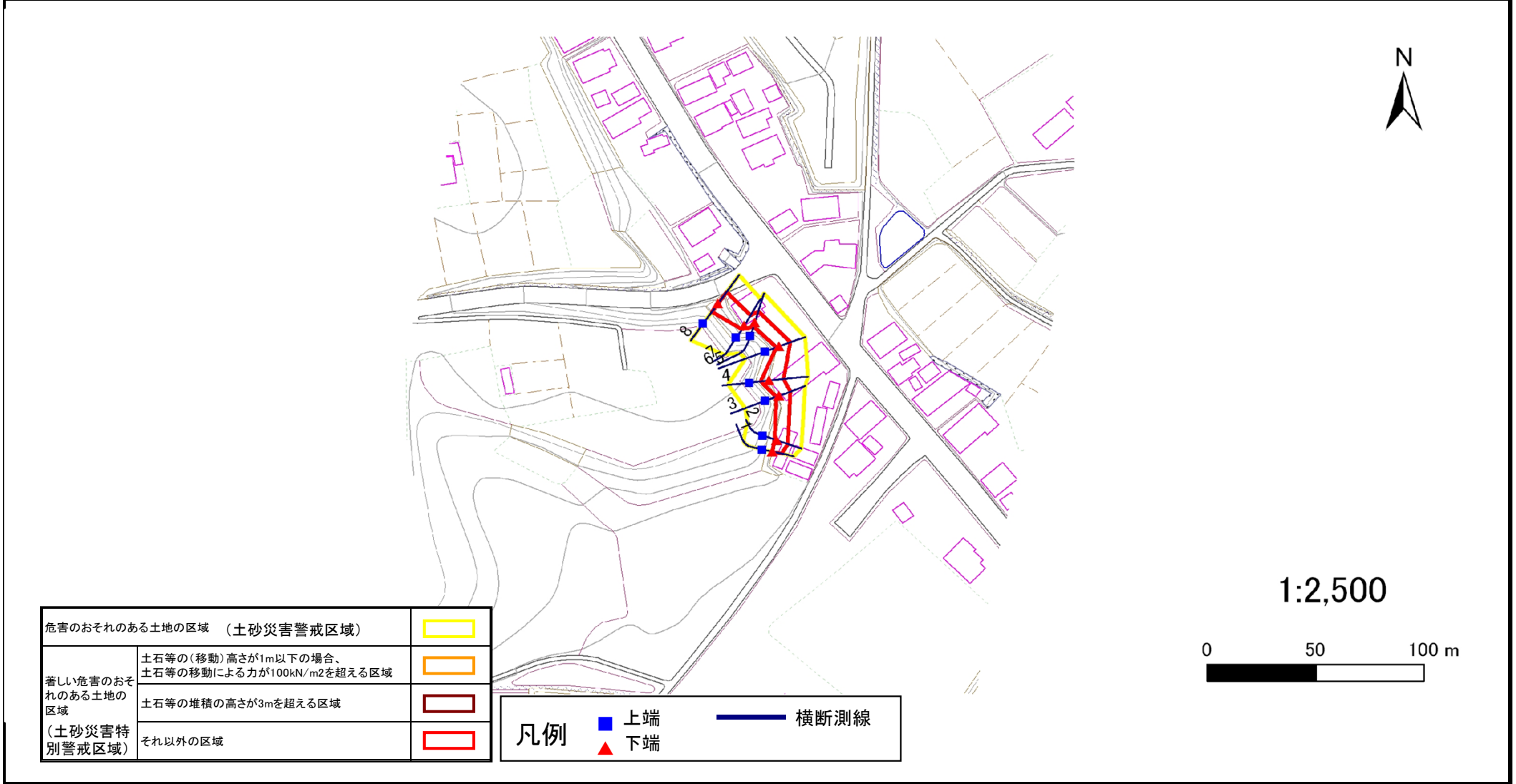
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第101号
告示年月日	平成26年2月7日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成22年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-878	箇所名	亀岡の1(1321000878)	所在地	黒川郡大衡村大衡字亀岡
---------	------	----------	-----	------------------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第101号
告示年月日	平成26年2月7日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-878		箇所名	亀岡の1(1321000878)		所在地	黒川郡大衡村大衡字亀岡									
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さ <sup>a</sup> が1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さ <sup>a</sup> が1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	66.3	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	68.4	1.0	-	-	9.5	1.9	~								
3 ~ 4	-	-	85.1	1.0	-	-	9.7	1.9	~								
4 ~ 5	-	-	85.1	1.0	-	-	9.7	1.9	~								
5 ~ 6	-	-	68.5	1.0	-	-	10.2	2.0	~								
6 ~ 7	-	-	70.0	1.0	-	-	10.2	2.0	~								
7 ~ 8	-	-	86.6	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								